

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

【予防接種の対象となる方】

これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方で平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間で、65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる該当年度に対象となります。平成 31 年度は 100 歳以上の方も対象になります。

平成 31 年 3 月 31 日までに、23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを 1 回以上接種した方は、定期接種とはなりません。任意接種となり、全額自己負担となります。

【接種方法】

- ・ 23 価肺炎球菌ワクチン 0.5 ml を一回注射します。
- ・ 健康保険証を持参し、受診してください。接種後、窓口で自己負担額をお支払い願います。

【自己負担額】

4,000円

(生活保護世帯の方は無料です。接種前に役場保健指導係にて「生活保護世帯自己負担免除証明書」を発行しますので、ご連絡ください。)

【接種期間】

平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

【持ち物】

- ・ 健康保険証 (住所地確認のため)

【接種できる医療機関】

下記の医療機関にて定期接種を実施します。
予約の有無等については裏面でご確認ください。

北竜町立診療所・深川市立病院・深川内科クリニック・たかはし内科消化器内科・成田医院・深川第一病院・児島医院・北海道中央病院・沼田厚生クリニック・深川市立多度志診療所・秩父別町立診療所

お問い合わせは北竜町役場保健指導係 (34-2111) まで

接種に係る手続きなど		医療機関名など
予約の要否	特記事項	
必要	接種日などを事前に電話連絡	北海道中央病院（☎22-2135 月・水・金曜日 午前9時30分～11時30分） 深川第一病院（☎23-3511） 町立沼田厚生クリニック（☎35-2321 月～金曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時15分～4時15分 ※月曜日午前、水曜日午後は不可） 秩父別町立診療所（☎33-3110 月～金曜日 ※水曜日午前中は不可）
不要	通常の診療日時で接種可能	北竜町立診療所 深川市立病院、成田医院、深川内科クリニック、深川市立病院多度志診療所 たかはし内科消化器内科、児島医院 ※診療日時が不明な場合は各医療機関へお問い合わせください。

※年末年始の診療日時は、各医療機関で異なります。

【その他】

- ・接種方法、予防接種の効果、副反応などについては同封の「北竜町にお住まいの65歳以上の方（60歳以上の一部含）で高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける方へ」をご覧ください。
- ・過去5年以内に接種を行ったことがある方は、再接種により注射部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強くと発現することがあります。
- ・予防接種は、体調の良い日に受けてください。
- ・指定医療機関以外の医療機関で接種する場合は、費用は全て自己負担となります。
- ・転出などにより北竜町民でなくなった場合は対象となりませんので、転入先の市町村にお問い合わせしてください。